

# 会 議 録

会 議 の 名 称	第3回 西目地域協議会
開 催 日 時	平成20年2月12日(火) 午後3時30分
開 催 場 所	西目公民館 シーガル
出 席 者 氏 名	「出席者名簿」のとおり
欠 席 者 氏 名	三浦勇夫、三浦良一、齋藤孝雄、飛沢克巳、多賀谷良博、三浦冷子、岡田育子、 佐々木弘、齋藤久、加川正廣、須田誠一
会 議 次 第	<p>会議次第</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 開 会</li><li>2. 会長あいさつ</li><li>3. 会議案件<ol style="list-style-type: none"><li>1) 由利本荘市組織機構改正について</li></ol></li><li>4. その他</li><li>5. 閉会</li></ol>
会 議 の 経 過	別紙のとおり

## ◆出席者名簿

(28名)

会 長	佐々木 和男	
副会長	今 村 浩 一	
	高 橋 正 太 郎	
	清 橋 征 次	
	岡 田 實	
	渡 辺 昌 悦	
	佐々木 與孝	
	渡 辺 耕 一	
	齋 藤 綾 子	
	柳 橋 令 子	
	渡 辺 リツ子	
	伊 藤 三 男	
	高 橋 久	
	佐々木 與三	
	加 川 一 男	
	熊 田 眞 弓	
	鈴 木 優 子	
	須 藤 紘 之	
	伊 東 順 子	
西目総合支所	作 佐 部 直	支所長
	加 賀 秀 喜	振興課長
	三 浦 衛	振興課主査(事務局)
	齋 藤 正 美	振興課主任(事務局)
	與 齊 典 子	振興課主査(事務局)
	鷹 島 瑠 理 子	振興課主事(事務局)
本庁	鷹 照 賢 隆	副市長
	佐々木 永 吉	理事
	小 松 浩	総務部次長

## 会議の経過

### 第3回 西目地域協議会

平成20年2月12日(火)

午後3時30分 開会

- 佐々木会長(以下、「議長」という。)あいさつ
- 議長  
それでは案件1)由利本荘市組織機構改正について、本庁より説明願います。
- 鷹照副市長  
資料1～3を説明。
- 議長  
案件1)について質問ありませんか。
- A委員  
総合支所における農業委員会事務局の事務は、産業課から振興課庶務班に移るのでしょうか。
- 鷹照副市長  
これまでどおり産業課で事務を行います。産業課に農業委員会事務局庶務班を置くことになります。
- B委員  
教育学習課の職員構成はどのようになるのでしょうか。
- 鷹照副市長  
現在も教育事務所長が教育課長と生涯学習課長を兼務またはどちらかを兼務している総合支所があり、課長を一人体制にしてもよいと判断しました。課の構成は教育班と生涯学習班の2班体制となります。人員を精査する総合支所も出てくるかもしれませんが、何人体制という確定したものはありません。いずれにしろ住民サービスに支障を来さないように総合支所と相談しながら体制を作り上げたいと思います。
- B委員  
市の財政負担となっているスキー場や天鷲遊園を廃止することはよいと思いますが、出張所は合併後に住民サービスの低下を招かないようにするため設置したのであって、関係地域では不便になるのは明かです。「出張所を今廃止しなければならないのか」「もっと他で色々工夫しながら財政再建する方法がないのか」などの疑問についてもっと説明が必要だと思われます。
- 鷹照副市長  
出張所の利用度は地域によってバラツキがあり、すべての出張所を必ず廃止するという訳ではありません。検討段階では、すべての出張所を対象にせざるを得ません。市議会議員や地域協議会、地域住民の意見を聞き、必要度を整理して存続する出張所と廃止する出張所を決めていきたいと思

ます。

○ 議長

使用料の見直しは、水道・下水道料金にまで及ぶのでしょうか。

○ 鷹照副市長

水道・下水道料金は合併以来、検討を継続中です。今回は体育館等の施設に絞って使用料を統一したいと考えています。

○ B委員

平成18年度の公債費比率が18.3%ということですが19年度の見通しはどうでしょうか。また、23年度は25%に達するのでしょうか。

○ 鷹照副市長

平成19年度の公債費比率は18.3%から下がるとは考えられません。最もピークとなる23年度まで右肩上がりとなります。23年度は20%を超える見通しですが25%までは達しません。なお、18.3%という数字を聞いて、夕張市のようになるのではないかと心配する声が上がりますが、夕張市は赤字を示す指標が20%を越えて財政再建団体になったわけで、公債費比率とは異なります。

○ B委員

平成20年度予算は、予算要求に対して50億円の財源が不足しているということでしょうか。

○ 鷹照副市長

当初の予算要求で歳入と歳出の差がマイナス50億円でした。予算査定において、事業の延期などのやりくりを行い、歳入歳出を均衡させました。合併時に40億円の財政調整基金を積み立てましたが現在7億円ほど残すのみで、来年度以降の予算査定が非常に苦しくなっています。従って、行政改革を進め、少しでも経常経費を抑えなければならないと考えています。

○ C委員

提案されている行政改革案を実行した場合、どれくらいの効果があるのでしょうか。

○ 鷹照副市長

出張所の廃止で年間約2億2千万円の節減と試算しています。スキー場などの施設には1カ所あたり500万円から2千万円ほど一般会計から特別会計に繰り入れており、それが節減できると試算しています。実際の節減額については所管課と話を詰める必要があります。

○ C委員

由利橋架け替えの仮設橋建設に約3億円が必要と聞いています。仮設橋建設だけに3億円を費やすのはうまくないと市民の声があります。昔は由利橋しかありませんでしたが、現在は飛鳥大橋や本荘大橋があります。車社会なので由利橋利用者にはそちらを利用してもらうことも考えられるのではないのでしょうか。

○ 鷹照副市長

現在の由利橋を仮設橋にして上流または下流に新しい橋を建設する案も検討しましたが、家屋の移転等が必要で仮設橋の建設よりも費用がかかってしまいます。

○ 作佐部支所長

C委員の質問ですが、仮設橋を作らないですぐに本体工事を行えないかということだと思います。西目地域でも海士剥下橋架け替えの際に仮設橋という話がありましたが、仮設橋を作らず、地域住民には迂回路を利用してもらい一年半ほど我慢してもらったことがあります。

○ 鷹照副市長

現在の橋を撤去し同じ場所に橋を新設する案も地域住民に提案しましたが、朝夕の交通渋滞、本荘大橋の現状、商売をしている方が芋川を越えて飛鳥大橋を渡るとなるとかなり支障を来すと反対があり断念しています。

○ C委員

(上記の答えであれば)出張所の廃止に伴う他地域の不便は考えないで、本荘地域の利便性だけを考えていることにならないでしょうか。

○ 鷹照副市長

出張所の廃止は、一律に検討の対象としたのであって、話し合いの中で廃止または存続を検討していきます。

○ D委員

地域住民の利益追求や福祉実現を目指して合併したはずが、合併してみると行政改革ではなく改悪になり、一様に不便になっているように思われます。合併前後で住民サービスが下がらないようにするはずではなかったでしょうか。

○ 鷹照副市長

合併しなければならない要素はたくさんありました。その中でも財政的に合併しなければ立ちゆかなくなるのが合併した理由の大きなウェートを占めていたと思っています。過疎地域で使える過疎債は使い勝手がいいですが21年度までの時限立法であり、過疎債に頼っていた地域ではそれ以後の財政運営ができないとの思いもあったはずです。このような状況を各市町で考えた結果、合併に至ったわけです。なお、負担は低くサービスは高くというスローガンのもとに行政を進めていましたが、やはり国の地方交付税の減額の影響は大きいと言わざるを得ません。

○ D委員

(合併は)非常に玉虫色であったわけです。負担は軽減であったものが、真綿で首を絞めるようになってきている。光の当たらないところに光を当てるという考え方で進めたはずの合併が、逆に光が当たらなくなってしまったことはないかと感じています。空き家は増え、それまであった慣習や伝統の美風というのも消えてしまっている。「隣は何をする人ぞ」、隣に人もいないところもあるわけです。そう考えると、合併のメリットはどれほどであったのか。行財政がひっ迫するまでの財源はどこに消えてしまったのか。人づくりに消えたのか、箱物に消えたのか、よく見えないわけです。なんとかよい知恵はないものかと考えさせてもらっています。

議長

それでは、第3回西目地域協議会は、これをもって終了します。ありがとうございました。

閉会 16時50分

